

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572706323		
法人名	社会福祉法人 横手福寿会		
事業所名	グループホームひだまりの家		
所在地	横手市増田町吉野字梨木塚101-1		
自己評価作成日	令和元年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和元年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である『ゆったりとした暮らし』、『その人らしく生き生きした暮らし』、『地域とのふれあいを大切にしたい暮らし』を念頭に置き、入居者様お一人お一人が居心地よく生活できるように配慮している。個々のペースを大切に、起床や食事の時間、入浴のタイミングなどペースに合わせた対応を行っている。医療面では訪問看護と契約し週1回の訪問で健康管理を実施し、体調管理に努めている。また歯科医の指示のもと、歯科衛生士も月に1回訪問し口腔衛生に関する連携を図っている。可能な限り在宅時のかかりつけ医を継続利用し病状の把握、安定に努めている。食事については買い出しや献立の検討、調理に積極的に関わっていただいている。近隣の保育園、小学校から運動会や学習発表会へご招待していただき、こちらからは草むしりやゴミ拾いに出向くなど地域との交流に積極的に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

老人保健施設が隣接されていることから、法人の歯科衛生士がグループホームの口腔衛生面の管理を協力医療機関の歯科医との連携を図りながら対応している。また、災害を想定した避難訓練も合同で実施するなど、協力体制が築かれている。地域との交流が盛んに行われ、幼稚園のお遊戯会から小学校の学習発表会、中学校では学校祭に招待されるなど、良好な関係が築かれている。終末期の取り組みについても、家族とかかりつけ医と連携を図りながら、希望があれば前向きに検討するなど、利用者、家族の意向に沿った取り組みが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等にて定期的に理念の意味を確認し、常に理念を念頭に実践に努めている。	理念は玄関や支援室等、いつでも確認できる場所に掲示しているほか、機会あるごとに職員間で確認し合い、利用者目線でその人らしい生活が送れるよう支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事等(小中学校などの運動会・学習発表会など)の参加などで協力を得るなど、地域との付き合いができていると思う。グループホームひなたの家も、地域として捉え行事等を通じて交流を図っている。	地域交流では、来てもらうだけでなくホームからも交流のある小中学校等に出かけ交流が図られているほか、ホームにフラダンスやコーラス等のサークルに来てもらうなど交流が盛んに行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	年4回、広報誌を発行している。広報誌においては、日々の活動報告だけでなく、認知症について理解を得ていただくようなコラムも掲載している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、取り組み状況について報告し、意見交換を行っている。出された意見については可能な限り、サービスに取り入れている。	毎月お便りを送る時に、家族全員に会議の案内を送付し、参加を募っている。家族の参加は少ないが地域と密接な関係にある、地域協力員にも参加してもらい助言をもらっている。会議で出た意見については、内容を検討しサービスに取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加される市職員や定期的に訪問される介護相談員に日常のご様子等についてお伝えしている。	運営推進会議に参加してもらい、ホームから状況報告等を行い、意見交換が行われている。また、地域包括支援センターから介護相談員が月1回来てくれ、利用者の様子を伝えたり、話し相手になって貰っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルがあり、学習会等を通じて学ぶ機会を持っている。玄関の施錠は、防犯のため、夜間のみ行っている。	マニュアルが整備されていて、職員に身体拘束について理解を深めてもらうため、アンケートを実施し利用者との関わりを振り返ってもらい、拘束行為が行なわれていないかを検証する機会を設けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルがあり、学習会等を通じて学ぶ機会を持っている。虐待防止についての意識調査アンケートを行い、虐待防止のための意識の向上に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会等を通じて学ぶ機会を持ち、理解を深める働きかけを行っているが、実際には関わっていないので、理解できていないことや把握できていないことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・利用者負担説明書を用いて説明をさせていたっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置を行ったり、面会時や運営推進会議の時にご意見やご要望を伺う機会を設けている。ご意見やご要望は可能な限り、すぐに取り入れるようにしている。	ご意見箱を設置しているが、投書が殆どないことからアンケート等の実施や月1回出しているお便り等で、家族からの意見や要望を伝えやすくする工夫した取り組みが行われている。意見や要望については、速やかに取り入れるよう努力している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者がユニット会議に参加し意見を聞く機会を設けている。	ユニット会議等で発言する機会があり、出された意見については、法人に提案し改善に結びつけている。ハード面でベッドや吸引器を施設負担で準備するなど意見が取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規定を設けている。また労務管理を行い把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内、職場外研修の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム情報交換会などに参加し他のグループホームと交流する機会を設けている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問時に、ご本人からの直接の聞き取りを多く行っている。サービス利用開始直後は特にコミュニケーションを多く取り、安心して生活していただけるよう努めるとともに、状況やご希望の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時に、ご家族にも詳細な説明を行いつつ、困っていることや不安なこと、要望等の聞き取りを行い、安心してご利用していただけるよう努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様から調理の方法や昔ながらの作法や習慣等について教わる機会を設けている。また「一緒に生活をしている」ということを念頭に置き、日常のコミュニケーションを密にし、居心地の良い関係性を築くように努めている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に、月に1回「ひだまり通信」を送付し、写真なども添付し近況報告を行っている。可能なご家族には受診や床屋に付き添っていただく等、ともに支える支援を行っている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理髪店等を定期的かつ継続的に訪問する等の方もいらっしゃるが、全員はできていない。	友人が遊びに来てくれたり、行きつけの理容に行っている利用者がいる。墓参り等では、家族の協力をもらい連れて行ってもらったり、希望があればホームの職員が連れて行くなど、可能な限り希望に沿った支援が行われている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立されてしまう方については職員が仲介し、コミュニケーションを多く持てるよう支援している。関係性が良好に保てるよう、席順の工夫をさせていただいている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、ご家族に退居後も何かあったらいつでも相談していただきたい旨をお伝えしている。退居後もご家族に対し、行事への参加のお声掛けをさせていただいている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	満足度意向調査アンケートを実施している。聞き取り困難な方は、日常の様子等から推測したり、ご家族からの情報や生活歴等を基に検討させていただいている。ケアプラン作成時にもご希望やご意向をお伺いしている。	カンファレンスやアンケートの中から思いを聞き取り、その人らしい生活が送れるよう取り組んでいる。野菜作りや料理等のほか、温泉や鍼灸に行きたい等の希望があった時には、家族からの聞き取りも行いながら、思いに沿えるよう支援が行われている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から「発症経過シート」を可能な限り記入していただいたり、聞き取りを行い、情報把握に努めている。また、ご本人との日常会話の中から得た情報を記録し、情報共有に努めサービス提供に活かしている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の状況や気付き等をカルテや連絡ノートに記載して情報を共有し現状把握に努めている。口頭での申し送りも密に行っている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族およびご本人の要望を聞き、また全職員からも意見を聞き、居室担当者と話し合い、その方の状況に合った介護計画を作成している。	担当者がアセスメントを行ったあと、カルテや連絡ノートに記載されている情報を職員間で共有しながら話し合いを行い、利用者や家族から希望を伺い介護計画が作成されている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテや連絡ノートに記載したり、ユニット会議等にて情報交換を行っている。気づきや工夫は、すぐに実践に取り入れ、介護計画にも反映できるようにしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加や見学をしたり、事業所間との交流やボランティア団体に慰問に来て頂いたりしながら支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局のご希望がある場合には、可能な限りこれまでのかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を利用できるよう支援している。	ホーム入居前から利用していた、かかりつけ医を受診している。受診は職員の付き添いを基本とし、家族の協力も得ながら対応している。歯科については、法人の歯科衛生士が月1回ホームに来て、協力医療機関の医師からの指示のもと対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と連携を取っており、週1回報告を行っている。また随時、看護師に報告できる体制をとっており、状態に変化があった場合には相談している。緊急時には指示をいただいたり、状況により駆け付けてくれることになっている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病棟看護師や家族を連絡を取り、状態の把握に努めている。また居室代の負担で30日間の居室の確保が可能であることを契約の際にお伝えしている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重篤化した場合の指針について説明している。基本的には看取りは行わないが、本人や家族の意向や症状により医師、訪問看護師、家族の協力のもと行ったケースはある。	看取りはしていないことを入居時に説明しているが、家族の希望があれば、家族や主治医、訪問看護との連携を図りながら看取りしたケースがある。看取りを行うにあたり、訪問看護から協力をもらい研修を実施している。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルや事故発生時対応マニュアルを作成し、学習会でも学ぶ機会を設けている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(日中想定および夜間想定)の消防避難訓練を実施している。地域の消防署員や消防団員に立ち会っていただく等の連携を取っている。	年2回、消防署員や地区の消防団員に参加してもらい、隣接している老人保健施設と連携を図りながら合同で実施している。非常食等の備蓄の管理や発電機の操作方法等を定期的の実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重し、丁寧な対応に努めている。プライバシー保護のマニュアルを作成している。	研修を年間を通して実施し、権利擁護に関することやプライバシー等について、学ぶ機会を設けている。また、マニュアルが作成されているほか、アンケートを通して、職員がどの様に思っているかを確認し、職員の教育に活かされている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定しやすいように、入居者様によって答えやすい質問内容に言い換えるよう工夫し、まずは本人の意思確認を行う姿勢で接している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切に、入居者様の意思を大事にしているが、日々のご希望までは伺えていない。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る物の決定はなるべく本人ができるように支援している。その人らしい髪形や服装になるよう配慮しており、乱れている時は、さりげなく介助させていただいている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立相談や下処理、調理や食器拭き等できる能力に応じて、職員と一緒にやっていただきながら食事作りを行い、職員も一緒に食事をとっている。	食事について、利用者と共に作るという思いから食べたい物を聞いて、献立の参考にしたり野菜の皮むき、刻み、味つけ等楽しみながら調理している。また、誕生日には利用者の希望を聞き、外食に出かける機会を設けている。季節を感じてもらえるよう、土用の丑の日、クリスマス、正月料理等提供している。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を毎日チェックし、把握している。水分が不足している場合は、本人が好まれる飲み物を提供したり、ゼリー等の代替品を提供する等の工夫をしている。毎日の献立内容を記録し、確認を行うことでバランスのとれた食事になるようにしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に本人の能力を活かした口腔ケアを行っており、仕上げ磨きや舌苔の付着がないか確認している。月1回、りんごの里より歯科衛生士の訪問があり、口腔内の状況確認を行っていただき、指示や助言をいただいている。また、問題がある場合は、りんごの里の歯科衛生士に都度の相談をしている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に合った排泄用品を選び、排泄パターンを把握したトイレ誘導や定時のトイレ誘導を行う等、できる限り排泄の失敗が少なくなるよう支援している。	日常生活では、リハビリパンツや尿取りパット等使用しながら過ごしている利用者が多いが、排泄チェック表をもとに個々の排泄パターンに合わせ、声かけや定時誘導し、自立に向けた取り組みが行われている。夜間は、ポータブルトイレを活用しながら支援が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやヤクルト等の乳製品の提供や散歩・リハビリ体操等の運動を行い、便秘予防に努めている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に声掛けを行い、希望をお伺いする等の他に偏りなく入浴できるよう工夫している。	利用者の希望を聞きながら、あまり入浴の間隔が空かないよう声のかけ方を工夫している。出来るだけ希望に沿った形で健康状態を確認しながら同性介護で入浴を行っている。個別対応で温泉に出かけ入浴を楽しむ機会もある。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況や希望に合わせて午睡していただく等、休息の時間が取れるよう配慮している。昼夜逆転にならないよう注意している。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変わる度に職員全員が周知するよう、医師の指示も含めて、書面および口頭にて薬の内容を伝えている。カルテ等に薬剤情報をファイルし、その内容の把握に努めている。不明なことがあれば、薬剤師や訪問看護師、主治医等に問い合わせし確認している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やご家族の情報から、得意なことやできること、楽しみごと等を引き出すようにしている。いきいきとした日々を送れるように、一人ひとりのバックグラウンドや、意欲がみられることを把握し、それが日常生活に活かせるようにしている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事前に入居者様の希望の聞き取りを行い、実現できるように計画を立てて、個別外出等を行っている。ご家族の協力を頂き自宅へのご帰宅や外出に行かれる方もいらっしゃる。	利用者の希望があった時に、その日の天候を見ながら外食や買物等を計画し個別対応しているほか、季節を感じてもらえるよう、花見、花火、かまくら、犬っこ祭りなど地域周辺の行事等に出かけている。また、家族の協力もあり外出を楽しむ機会が多い。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の力量に応じて、金銭管理や支払いのできる方については行っている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある場合は支援させているが一部の方に限られている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	クリスマスや正月、ひなまつり等の飾り付け等に季節感を取り入れ、四季を楽しんでいる。室温や湿度、明るさや音など適度になるように調節している。	廊下などには、季節を感じてもらえる装飾がされていて、あまり過度な装飾にならないよう配慮した取り組みが行われている。また、採光のために天井を改修し天窓を取り付けるなど、快適な生活が送れるよう努力されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様がおひとりになれたような時は、さりげなく居室に誘導し、ゆっくりくつろいでいただいている。食堂の一角にソファを設置したり、和室を備えている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた愛用品を持ち込んでくれる方もおられる。持ち込みの少ない方については、本人と相談の上、写真や賞状等を貼る装飾を行っている。	備え付けの家具以外に冷蔵庫を持ちこみ、食べ物を自分で管理してプリンやヨーグルトを食べている利用者がいる。家族の位牌や写真を飾り、落ち着いた生活が送れるよう家族の意向を確認しながら取り組まれている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ・浴室等に手すりを設置し、移動しやすく。また使用しやすい配慮を行っている。入居者様が理解しやすいような環境整備を行い、危険を可能な限り除去して、安心して過ごしていただけるようにしている。		